

最近の 5 年間（‘09～‘13）、政府 R&D によって生み出された特許成果を調査・分析した結果、政府 R&D 事業によって創出された特許出願は、年々着実に増加し、量的な面では目を見張る成果を上げている中、海外権利の確保、質的水準、特許の活用などは不十分な状況であることが分かった。

特許庁は、‘13 年、政府 R&D による特許成果の管理および活用実態を調査・分析（調査機関：韓国知識財産戦略院）し、その結果を発表した。

同結果によると、2013 年、政府 R&D によって生み出された国内特許出願は計 23,766 件で、最近 5 年間、年平均 12.4% の高い伸び率を見せている。特に R&D の量的効率性を示す特許生産性（R&D10 億ウォン当たりの特許出願数）は 1.41 で、米国および日本を圧倒する水準となった。

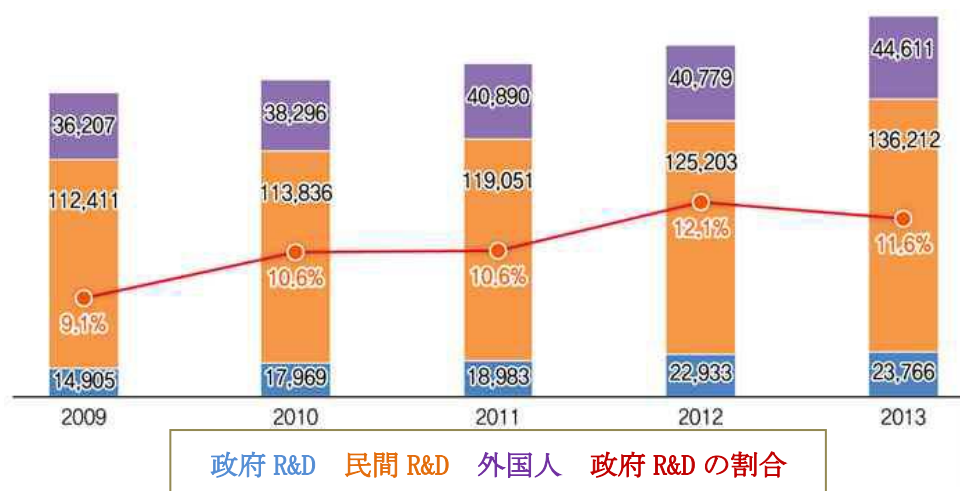
※韓国政府の R&D1.41、米公共研究所 0.21、米大学 0.26、日本大学 0.34

しかし、まだ国内における特許出願に集中されていて、海外市場への進出などに欠かせない三極特許の割合※およびファミリー特許の数**は、米国、日本、ドイツなど主要国の 44～71% の水準に過ぎず、海外権利化に向けた支援が待ったなしであることが分かった。

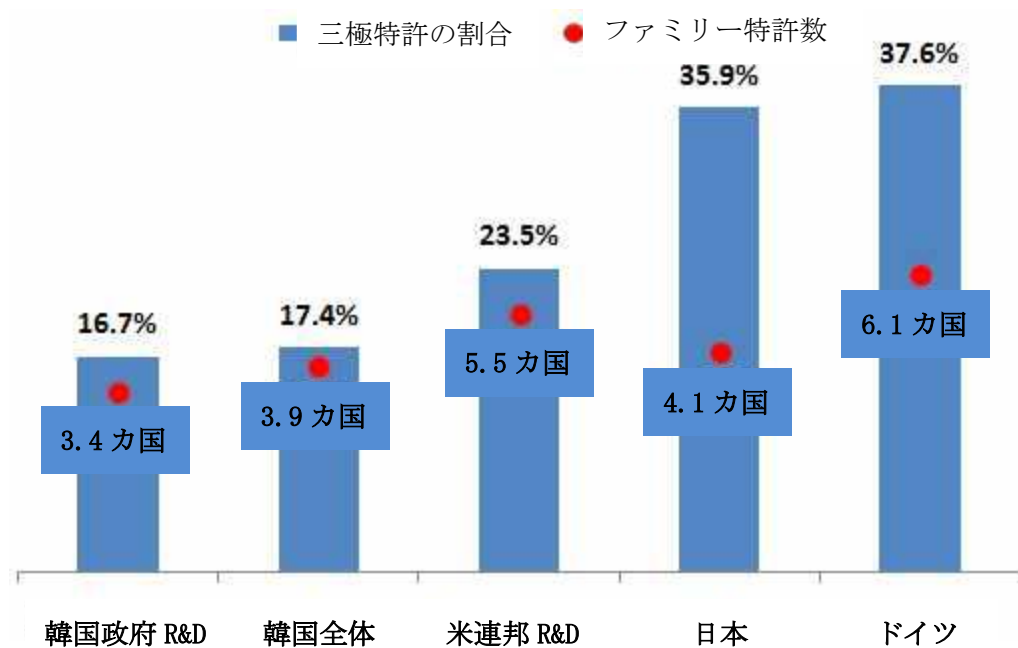
※国内以外に市場影響力が最も大きい米国（USPTO）、欧州（EPO）、日本（JPO）にまで出願した割合

※※優先権主張によって海外出願を進めた場合、進出した国の平均数

< 特許出願の現況および政府 R&D の割合 >



＜政府 R&D 特許成果の海外権利化の比較＞



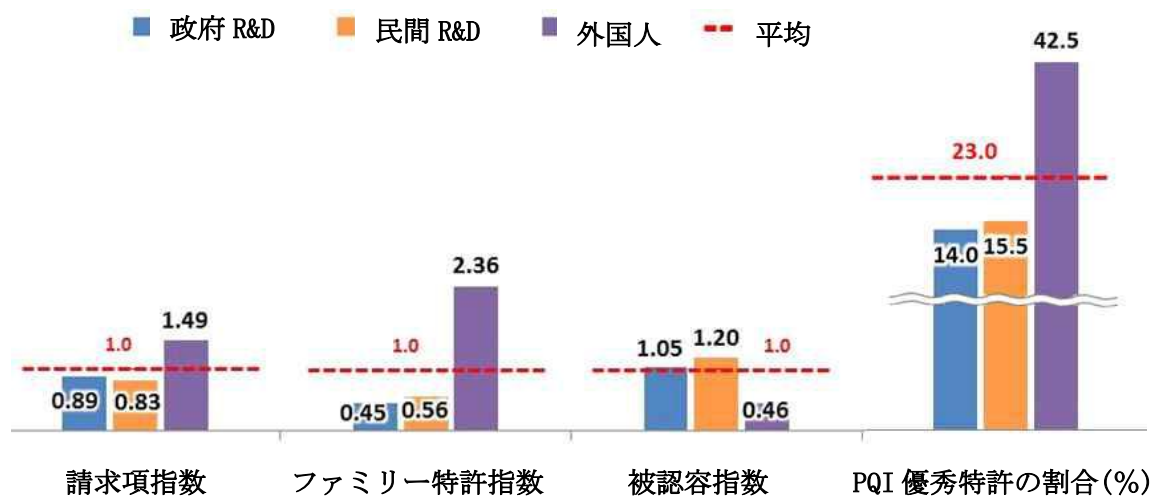
一方、特許の質的水準と活用の面においても改善が求められていることが分かった。

まず、政府 R&D 特許成果の質的水準を示す優秀特許の割合(14.0%)*は、民間 R&D と類似した水準だったが、外国人(42.5%)の約 1/3 の水準に過ぎない上、政府 R&D の米国内における優秀特許の割合も米の登録特許を遥かに下回っていた**。

※PQI(Patent Quality index、OECD 提示)上位 3 等級(23%)以内の特許の割合

※※米国登録特許のうち優秀特許の割合：韓国政府 R&D10.4%、米登録特許の平均 25.6%

＜国内特許の質的水準の比較＞

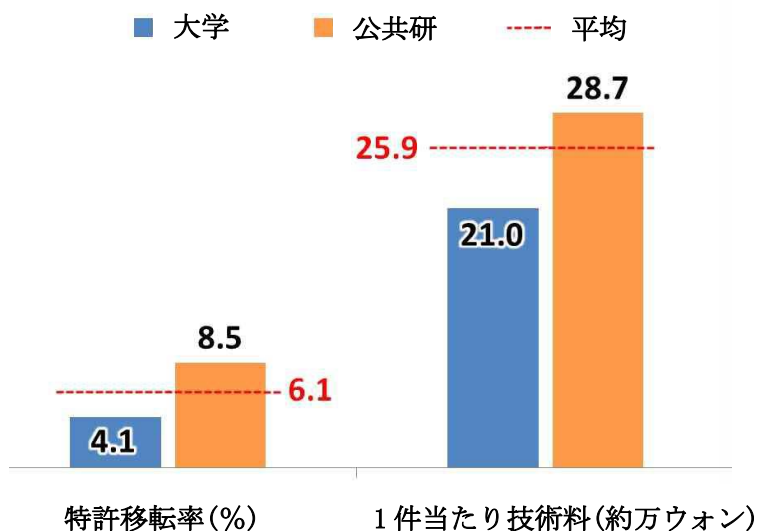


また、政府 R&D 特許成果の活用の面において、最近 5 年間、大学および公共研究機関の特許移転は、持続的に拡大したものの、全般的に活用率が伸び悩んでいて、そのなかでも公共研究機関に比べて大学の特許活用度が低迷していることが分かった。

＜契約年度別の特許移転の現況＞



＜特許移転率および 1 件当たり技術料の現況＞



さらに、最近政府 R&D による中小企業支援の規模が拡大したことで、中小企業の特許成果は増加したものの、特許出願の欠陥によって拒絶決定を受ける割合は最も多く、中小企業の強力な特許創出に向けた追加支援も必要であるとの分析があった。

※(拒絶決定率) 大学 15.5%、公共研 11.6%、大企業 16.8%、中小企業 20.8%

※※(記載不備による拒絶決定) 大学 31.3%、公共研 20.3%、大企業 22.8%、中小企業 30.5%

特許庁は、今回、国家 R&D 特許成果の分析によって表れた諸問題を改善するため、特許情報を活用した政府 R&D の全周期における支援を行い、政府 R&D 特許の質的水準の向上、大学・公共研による特許活用の拡大、海外権利化の支援および中小・中堅企業による強力な特許創出の支援など、様々な支援政策を一層拡大するとしている。

まず、特許のビッグデータ分析を介して特許の観点から有望だと思われる技術を提示[※]し、課題選定の段階から中核・オリジナル特許を確保できる技術に集中的に投資が行われるよう誘導するほか、中小・中堅企業が優秀特許を確保できるように知的財産に基づいた研究開発(IP-R&D)の戦略作り支援^{※※}も拡大する。

※国家特許戦略の青写真構築(累積)：(‘14)12 大産業分野→(‘15)18 大全産業分野の完成

※※中小・中堅企業の特許戦略作り支援：(‘14)177 社→(‘15)180 社

また、大学・公共研が創出した特許の事業化・技術移転に向けたインタビュー、特許ポートフォリオの構築などを通じて、優秀特許の活用支援を強化し、国際特許出願の支援、IP-DESK の追加設置などによって海外権利化支援も拡大する方針だ。

最後に、政府 R&D 部処が特許成果を有効に管理できるよう、開放型特許情報の流通システム(Open-API)も構築して 2 月末から本格的にサービスを開始する。同サービスは、政府 R&D 特許情報(KIPRISPlus)と課題情報(NTIS)を連携して量的・質的水準に係わる多様な特許成果情報をリアルタイムで提供するもので、今後は、関連部処・機関と協力してカスタマイズ型サービスに拡大していくとの計画だ。

特許庁のキム・ヨンミン庁長は、「政府 R&D の特許生産性など、量的水準はすでに先進国レベルを超えている。これからは、質的水準の向上および特許活用の拡大が重要な課題となっている。未来部など関係部処と積極的に協力し、政府 R&D の全周期において特許情報を活用し、高品質の特許を創出して事業化にまでつながるよう、関連支援を強化していく」と述べた。